

令和8年第1回花卷市議会定例会

教育委員会教育長演述

花卷市教育委員会

令和8年第1回花巻市議会定例会にあたり、教育委員会の主要な施策についてご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

本市の教育の振興につきましては、議員各位をはじめ、保育・教育施設、学校、家庭、地域、関係機関はもとより、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、子どもたちの健やかな成長が図られておりますことに心より感謝を申し上げます。

教育委員会は、本市の未来を担う人材を育むことが教育の果たすべき役割であるとの認識のもと、令和8年度は、子どもの主体性を尊重するとともに、誰一人取り残されない学びの確保に努めることを基本理念に、現在策定を進めております「第4期花巻市教育振興基本計画」の初年度となりますことから、本計画に基づき、市長部局との連携を密にしながら、諸施策を積極的に推進してまいります。

以下、令和8年度における施策の重点事項について申し上げます。

初めに、家庭の教育力向上につきましては、家庭、保育・教育施設と、小学校及び地域が連携して心身ともに健全な子どもを育成できるよう、就学前教育振興会議において乳幼児の保育・教育の課題を共有し、課題解決に向けた検討を進めるとともに、子育てに関する講演会の開催や啓発のための情報紙の発行、子どもの基本的生活習慣の定着に向けた取組等の実施により、家庭における教育力の向上を支援してまいります。

就学前教育につきましては、保育・教育施設職員の専門性向上のための各種研修の実施や、保育・教育アドバイザーの訪問支援による保育・教育の充実を図ってまいります。また、遊びを中心とした就学前の教育から、小学校への接続をスムーズにするため、保育・教育施設と小学校との合同会議や研修の実施、情報共有、年長段階から小学校1年生の2年間の架け橋期にふさわしい活動や教育方法の改善を可視化した「花巻市架け橋期のカリキュラム」の各小学校区における実践など、「花巻市就学前教育プログラム」に基づいた取組を、保育園・幼稚園・認定こども園と小学校の連携のもと推進してまいります。

公立保育園・幼稚園につきましては、「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」に基づき、公立施設が担うべき役割を果たしつつ、少子化が進む中で、一定規模の集団での子どもの育ちを実現していくために必要な環境の確保について、保護者や地域の方々に理解を得ながら取り組んでまいります。

運動及び言語等に発達の遅れがみられるなど、特別な配慮を必要とする幼児への支援につきましては、新たに令和8年度から実施する5歳児健康診査により発達の特性を早期に把握し、こども発達相談センターにおける発達相談や親子教室、巡回訪問など、個に応じた適切な支援ができるよう、こども家庭センターや関係機関との連携を図りながら体制を整備してまいります。また、教育委員会にお

いて、市内保育・教育施設から発達上の課題がみられるあるいは疑われる幼児に関する多くの相談を受けている状況がありますことから、心理士等が園を訪問し、専門的立場から幼児の発達状況を捉え、特性に応じた対応や保育への助言を行う巡回訪問の活用を促進し支援してまいります。さらに、こども発達相談センターにおいては、ペアレント・プログラムをはじめとする様々な手法を用いて保護者の育児不安を軽減する機会を提供するなど、子どもを中心として様々な視点から発達支援事業の充実を図ります。

次に、学校教育の充実についてであります。

変化の激しい時代において、学校教育には、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、異なる価値観を持つ他者と協働しながら、人生を自分自身の力で切り拓くことができるよう、生きる力を育成することが求められております。花巻の将来を担う全ての子どもたちが、幸せや生きがいを感じながら、健やかにたくましく成長できるよう、学校教育の充実を図り、「郷土への愛着」「丈夫な体」「深い知性」「豊かな心」を着実に育んでまいります。

学力の向上につきましては、その基盤となる学級・学年経営の充実や主体的・対話的で深い学びの実現、家庭学習の抜本的改善を柱とし、学力に関する諸調査の市全体の結果を分析し、改善に向けて「花巻市学力向上アクションプラン」に基づき、引き続き学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

また、「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図るため、児童生徒がタブレット端末を学習ツールの一つとして日常かつ効果的に活用しながら、主体的・対話的に学ぶ授業をすべての学校で実施していけるよう教員研修を促進するとともに、ICT環境整備やICT支援員の派遣等を通して、主体的に学び続ける素地としての情報活用能力の育成に努めてまいります。

さらに、児童生徒の読書活動の充実や、授業等での学校図書館の利活用を推進するために、市立図書館との連携を深めるとともに、学校図書館支援員が学校を訪問し、教職員に対する助言及び支援を継続していくほか、学校図書館司書の配置により、年々、児童生徒の読書率が高まるなど、着実な成果が見られることから、学校図書館司書の配置校の拡充及び研修会の実施を通して、学校図書館の環境整備の充実に引き続き取り組んでまいります。

体力の向上につきましては、「全国体力・運動能力調査」の結果によりますと、各学校の体力向上に関する様々な取組により、体力・運動能力は小・中学校とも全国を上回る状況にあります。学年や種目によっては、全国や県を下回る状況も見られることから、運動の習慣化と基礎体力の向上を目指し、引き続き「体力向上実践推進事業」を推進してまいります。また、県全体で取り組む「60（ロクマル）プラスプロジェクト」の各学校の取組を通して、望ましい食習慣や規則正しい生活習慣、運動習慣の形成に向けた指導の工夫

にも努めてまいります。

豊かな人間性の育成につきましては、児童生徒が、自分をかけがえのない存在として実感しながら、多様な他者とよりよい人間関係を形成し、充実した学校生活を送ることができるよう、日頃から学年及び学級経営の充実に取り組むとともに、道徳科の授業を要として行う教育活動や、地域の教育財産も活用した体験活動の実践により、お互いを認め合い、高め合う意識を醸成し、高い規範意識と自己肯定感を育んでまいります。

また、「いわての復興教育」を各学校の教育活動に位置付け、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する」教育を推進するため、引き続き「キャリア学習支援事業」により各学校の体験学習やボランティア活動等を支援するとともに、コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の充実を図り、児童生徒が社会や地域の一員としての意識を高め、勤労観・職業観を形成しながら、自分らしい生き方を実現していくことができるよう、地域人材や地域文化をはじめとした豊かな教育財産を活用しながら、子どもたちの社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実にも努めてまいります。

いじめ問題につきましては、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、各学校の実態に応じたきめ細やかないじめ防止対策に取り組むとともに、市内全ての学校で「いじめ防止を考える

日」を中心に、児童生徒の主体的かつ積極的な取組を推進してまいります。さらに、各校の教職員を対象とした、いじめ対応に関する研修会を実施し、いじめ問題への対応力の向上を図るほか、日々の教育活動を通して児童生徒の人権意識の醸成に努めてまいります。

また、実際にいじめが起こった際は、迅速に必要な措置を講ずるなど、いじめの早期発見、早期解決、再発防止に取り組んでまいります。

近年、増加傾向にある児童虐待の対応につきましては、学校と教育委員会が情報を共有し、関係機関との連携強化を図りながら、子どもたちの安全を確保してまいりますほか、学校管理職への助言や情報共有の徹底など、虐待事案に対して、迅速かつ適切に対処できる体制を構築してまいります。

個に応じた支援体制の充実のうち、特別支援教育につきましては、障がい者の権利に関する条約に掲げられているインクルーシブ教育の理念の実現に向けて、合理的配慮のもと、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な支援を行うため、「ふれあい共育推進員」の配置、「ことばの教室巡回指導員」による指導、「教育相談員」による教員や保護者に対する相談の充実を図ってまいります。

不登校対策につきましては、誰一人取り残されない学びの保障に

向けた不登校対策「花巻市COCOLOプラン」に基づき、全ての子どもたちが安心して生活できる校内の「居場所づくり」、子ども同士がお互いの気持ちに共感し、励まし合うことができる「絆づくり」による「魅力ある学校づくり」の推進を通して、学校を安心して学べる場所にしていくほか、教職員の児童生徒の変化やSOSに適切に対応できる力の向上と、校内の教育相談体制の充実を図ってまいります。

また、不登校児童生徒への支援につきましては、「スクールカウンセラー」や「教育相談員」による相談活動、「生徒支援員」の配置の拡充による校内教育支援センターでの支援、家庭訪問等のアウトリーチ支援を強化していくほか、不登校支援の中核となる教育相談室及び教育支援センター「風の子ひろば」において、相談活動の充実に加え、ICTを活用した支援を推進するなど、センター機能の強化を図ってまいります。

不登校の原因は複雑かつ多岐にわたることから、不登校に関する様々な課題を共有し、不登校児童生徒のそれぞれの実態に応じたきめ細やかな支援の在り方を検討するため、教育委員会事務局内に配置している「スクールソーシャルワーカー」をはじめ、県教育委員会の担当者や保護者の代表、スクールカウンセラー、不登校対応に関する研究団体、フリースクール等の民間の団体、福祉等の関係機関などが一堂に会し、支援策を探るネットワーク会議を開催し、不登校対策の更なる充実に努めてまいります。

情報化の進展とともに、SNSによるトラブルやネット依存、ゲ

ーム依存による基本的な生活習慣の乱れなどが不登校の原因と考えられる事案も発生しておりますことから、ICTの正しい活用と並行して、学校における情報モラル教育の更なる充実を図ってまいります。

社会に開かれた教育課程の推進につきましては、学校、保護者及び地域住民が連携・協働しながら子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を実現するため、全ての中学校区に学校運営協議会を導入しており、各学校運営協議会では、地域コーディネーターを通じて地域の教育財産を活用しながら、子どもたちが、地域において生き生きと活動できるよう、様々な取組を行っております。今後は、これまでの成果を土台としながら、各学校運営協議会における熟議の質をさらに深め、地域課題の解決や魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

中学校における部活動につきましては、令和8年2月現在、学校が主体となって運営する地域連携型学校部活動に55団体、民間クラブ等が主体となって運営する地域クラブ活動に27団体がそれぞれ登録し活動しており、地域展開に着手した令和5年度以降、市内全ての中学校の部活動の半数以上が、地域展開を進めております。国では、令和8年度からの6年間で「改革実行期間」とし、すべての学校部活動において地域展開を実現することを目標としていることから、引き続き、学校や保護者、競技団体、芸術文化団体等の協

力をいただきながら、指導者や受け皿となる団体の確保に努めてまいります。

学校における働き方改革に係る取組につきましては、まずは教員に欠員が生じないように、県教育委員会と連携して人材確保に努めてまいります。また、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、令和8年4月から服務を監督する教育委員会に策定が義務付けられる「業務量管理・健康確保措置実施計画」につきましては、これまで本市が取り組んできた「学校における多忙化解消プログラム」を生かしながら今年度中に策定し、教員の業務の負担軽減に向け取り組むとともに、「花巻市教育委員会教職員多忙化解消対策会議」において改善を図ってまいります。

また、教員の業務負担の軽減と、学校運営の効率化を図るため、令和7年度から運用を開始した「岩手県クラウド版統合型校務支援システム」の活用を促進するとともに、新たに中学校へ採点システムを導入するなど、様々な日常の学校事務の軽減と効率化に取り組んでまいります。

教育環境の充実につきましては、現在、「矢沢地区義務教育学校基本構想」に基づいた施設整備の実施設計を進めておりますが、令和10年4月の開校に向けて、保護者、地域、教職員、教育委員会事務局で構成する矢沢地区義務教育学校設立委員会及び各専門部会と

連携し、校舎整備等のハード面と新たな学校の象徴となる校名、校歌及び校章の制作や魅力ある教育課程の編成作業など、特色のある学校づくりに取り組んでまいります。

また、市内小・中学校施設につきましては、令和6年8月に改訂を行った花巻市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に老朽化対策を進めておりますが、新しい時代の学びを支える快適で安全・安心な教育環境の実現に向けた取組みとして、音楽室や理科室など利用頻度の高い特別教室を中心にエアコン設置を進めてまいります。

さらに、避難所になる屋内運動場等のトイレの洋式化を進め、避難所としての機能強化を図るとともに、校舎等のLED化に取り組む、脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境を推進してまいります。

「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」に掲げた、望ましい教育環境の構築への取組につきましては、昨年5月から本年2月までの期間にわたり、石鳥谷地域4小学校と中学校のPTA役員から選出された方々のご協力をいただきながら開催した「石鳥谷地域学校検討会」において統合に関する検討を重ね、学校形態についての案を絞り込んでいただいたことから、今後は地域の方々との懇談や、保護者、教職員の代表の方、地域の有識者による検討会の開催等を通じて、学校形態や学校の整備場所の具体的な検討を進めてまいります。また、西南地区をはじめとしたそ

の他の地域においても、一定規模の集団を構成する望ましい教育環境を構築するため、保護者や地域の方々との懇談を更に深めていくほか、将来の適切な教育環境のため、今後の学校の在り方についてさらに検討を重ねてまいります。

本年2月4日には、県教育委員会が策定する令和8年度からの「第3期県立高等学校再編計画」（最終案）が示され、その中で花北青雲高等学校情報工学科については、令和10年度からの募集停止の方針が、県教育委員会に対し、統合に反対する各界からの意見をお伝えし、要望書も提出していたにもかかわらず見直しがなされず、大迫高等学校についても、入学者数が2年連続で20人以下となった場合に翌年度から募集停止とする方針の見直しがなされなかったところであります。「第3期県立高等学校再編計画」につきましては、現在示されている最終案のとおり当該計画が策定される見通しであると伺っており、きわめて残念な状況にあると考えております。

県立大迫高等学校の生徒確保につきましては、大迫高校生徒確保対策協議会が実施する生徒確保対策事業への支援に加えて、学生寮の改修のほか、進学を希望する生徒が個別に通う塾や通信教育経費に対する補助制度を新たに創設するなど「おおはさま留学生」の受入れを図ってきたところであります。

市内はもとより市外、県外からも一定数の入学希望があり、小規

模校ならではの特色ある教育活動に取り組む同校への進学を求める生徒がいる現状を踏まえ、本市にとって必要な学校でありますことから、引き続き存続について強く要望していくとともに、生徒確保対策協議会など地域の方々と一体となって、同校の魅力を高める取組を支援してまいります。

学校給食につきましては、国において、子育て支援に取り組む自治体への支援策として「給食費負担軽減交付金」を創設し、本年4月1日から保護者負担となっている小学校の給食費の抜本的な負担軽減を実施することが示されております。

食料品の価格高騰の影響により、学校給食の食材料費が値上がりし続けている状況にありますが、本市におきましては国の交付金を活用し、不足分を市が全額負担することで、小学校の完全無償化を実施します。また、中学校については、これまでと同様に、給食費を令和4年度の金額に据え置き、食材料費の価格高騰による増額分を引き続き市が負担し、保護者の経済的負担軽減に努めます。

さらに、令和6年度に市がオーガニックビレッジ宣言を行ったことを受け、令和7年度において、試験的に一部学校給食への有機米提供を実施したところでありますが、この取組を学校教育における食育の一環と捉え、令和8年度においては市内全小中学校に拡大する方向で進めてまいります。

学校給食センターにつきましては、現在、石鳥谷学校給食センターに矢沢及び湯本学校給食センターの機能を一元化するための増改

築にかかる実施設計業務を行っており、完了後は速やかに増改築工事に着手したいと考えております。また、老朽化が著しい施設の課題解消と今後の児童生徒数減少を見据え、将来にわたり安全安心な学校給食を提供し続けるため、学校給食センター全体の適正な運営について継続的に検討してまいります。

向学心豊かな子どもたちのより高度な学びの実現を経済的に支援するため実施している奨学金制度につきましては、修学に向けた支援が必要な方への貸与を継続してまいります。

また、返還免除型奨学金「はなまき夢応援奨学金」につきましては、令和3年度から日本学生支援機構給付奨学金利用者を対象に加えたほか、令和6年度からは、機構の奨学金を利用していない方であっても、機構が給付奨学金の採択基準として定める収入要件を満たしている場合には、当該奨学金を活用できるように拡充したところであり、今後も優れた人材が将来本市で活躍していただけるよう、若者への修学支援に努めてまいります。

就学援助事業につきましては、経済的な理由により児童生徒を就学させることが困難な保護者等に対し、令和4年度から準要保護世帯の認定基準を生活保護基準の1.3倍から1.5倍に緩和し、就学に要する費用の一部を援助しているところではありますが、援助を必要とする方に漏れなく制度の周知を図り、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

文化財は、郷土の歴史や文化の理解に欠かすことができない貴重な財産であり、地域社会の活性化や魅力ある郷土づくり、市民の学習活動における資源でもあります。

この貴重な歴史的財産である文化財を後世に伝えていくため、市における文化財の保存・活用に関する総合的な計画である「花巻市文化財保存活用地域計画」に基づき、各種事業を実施しているところであります。これまで大切に受け継がれてきた有形・無形文化財が今後も失われることなく保存・保護されるよう、計画に基づく調査や、保存団体や文化財所有者への助言や援助により保存活用を図ってまいります。

文化財の調査事業といたしましては、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されております「倉沢人形歌舞伎」について、変遷や地域的特色を明らかにし後世へその価値を伝えるため、調査記録を継続してまいります。

また、令和7年度には、早池峰信仰の拠点であり、南部家ゆかりの社寺であった岳妙泉寺の歴史を伝える貴重な建造物であります「岳妙泉寺庫裡」を市有形文化財に指定したところでありますが、貴重な文化財として後世に伝えるべく修繕を行い、保護に努めてまいります。

次に、民俗芸能の保存・伝承につきましては、神楽をはじめとする市内民俗芸能団体において、少子高齢化などにより担い手の確保

に苦慮されている団体も多いことから、活動発表の機会となる「郷土芸能鑑賞会」や「青少年郷土芸能フェスティバル」などの公演事業を通し、民俗芸能団体活動の継続と後継者の育成支援を図ってまいります。また、児童生徒が地域の民俗芸能に興味・関心を持ち、将来の継承者あるいは支援者となるきっかけとなることを期待して小中学校への「民俗芸能の出前公演」を実施するほか、地域への働きかけを行い、民俗芸能が地域の歴史や誇りとして引き続き活動できるよう、支援してまいります。

花巻城本丸跡の発掘調査につきましては、令和7年度から第2期調査に着手しているところでありますが、令和7年度は本丸御台所前御門跡の調査を行い、門構えや門周辺の遺構について、その規模や構造が明らかとなったところであります。令和8年度につきましても、花巻城跡調査保存検討委員会のご指導のもと、三社跡など本丸跡外周部の遺構の確認を進め、本丸跡の解明に努めてまいりますとともに、得られた成果につきましては、現地説明会などにより今後も市民へ公開してまいります。

埋蔵文化財の保護につきましては、市内に約千か所ある埋蔵文化財包蔵地の周知と新たな包蔵地の把握に努めるとともに、開発事業によりやむを得ず滅失する遺跡については、発掘調査により記録保存いたします。この発掘調査の成果につきましては、「花巻の遺跡を学ぶ会」などの各種講座や講演会を開催し公開してまいります。

また、大迫の総合文化財センターでは、早池峰山の高山植物に関する企画展をはじめ、早池峰神楽が国指定重要無形民俗文化財となって50年目を迎えることから、その原点となる民俗芸能研究者・本田安次の研究など早池峰神楽の研究史をたどる企画展や、市内遺跡に注目した企画展を継続して開催し、地域の身近な文化財を市民の皆様に紹介するなど、花巻の歴史や文化に親しみながら学ぶ機会を提供してまいります。

博物館の運営につきましては、調査・収集した資料をもとに地域の歴史や文化、先人の功績などを紹介し、市民の生涯学習や学校教育の支援に努めてまいります。

展示活動につきましては、大正時代を中心に明治末から昭和初期までのブックデザインなどを紹介する特別展「大正イマジュリイの世界」をはじめ、博物館の収蔵資料を中心に展示するテーマ展として、植物モチーフの意匠とそこに込められた願いを紹介する「一博物館資料でめぐる一植物デザイン」展、花巻の風土の中で育まれてきた鍛冶町焼や台焼、成島和紙、花巻人形、ホームспанなど職人の手によってつくられた優れた工芸品を紹介する「つくり、つたえる 花巻の工芸」展などを開催するほか、常設展示のリニューアルについて検討してまいります。

花巻市史の編さんにつきましては、令和7年度までに時代別に先

史・古代・中世・近世・近代・現代、さらに自然・民俗・美術工芸の9つの部会を立ち上げたところであり、令和8年度からは本格的な調査を進めてまいりますとともに、小学校高学年を対象とする「(仮称) 児童向け市史」の編集、発行に取り組んでまいります。

社会教育事業や社会教育施設につきましては、市民の教養と地域の教育力を高め、地域コミュニティを支える基盤として極めて重要であると捉えており、事業の推進につきましては、社会教育委員会議等でのご意見を反映し、学校、家庭、地域と連携・情報共有しながら事業を進めてまいります。

生涯学習につきましては、市民一人ひとりが生涯にわたり学び続け、地域社会に生かすことができる環境を作るため、市民が知識や経験を得る機会として、生涯学習講座の充実を図るとともに、自主的な生涯学習活動の支援、活動の成果を発表する機会の提供に努めます。また、オンライン学習の普及など学び方の多様化に対応した配信型講座や子育て・家庭教育に対する関心を高める事業を開催するほか、高校生等のボランティアリーダーが活躍できるような青少年活動などにも取り組みます。特に、中学校における部活動の地域展開を推進するための、部活動に代わる活動のきっかけとなる体験活動の機会を創出するなど、市民のニーズにあった各種事業を実施してまいります。

花巻市立図書館では、すべての市民が生涯にわたって学び続けるための「生涯学習の拠点」として、良質な資料の充実と提供を行うとともに、どの年代の方も読書に親しみ、読書意欲を高める事業を企画してまいります。

新花巻図書館の整備につきましては、令和7年度に、基本・実施設計業務を契約締結し、現在、基本設計を進めており、令和8年度中に実施設計まで終了する予定です。基本設計を進めるにあたって市民の意見を反映させるため、2月21日を皮切りにワークショップを開催し3月には第2回を、6月頃には2回のワークショップでいただいたご意見を整理し、第3回を開催する予定としております。

また、新図書館の建設用地につきましては、花巻駅前の土地について令和9年度の取得を予定しておりますが、JR東日本と事前協議を行い、円滑な取得に向けて調整を進めてまいります。

同時に、図書館の運営体制について、図書館サービスのあり方や蔵書方針、職員体制など、専門家の助言を得ながら利用者にとって利便性の高い図書館の実現を目指し検討してまいります。

新花巻図書館は、市民の学びと交流を支える重要な施設であり、整備を進めるにあたっては、引き続き、市民の声を聴きながら進めてまいります。

芸術文化につきましては、小学生から高校生までもを対象とする芸術鑑賞事業やプロの演奏家を小学校などに派遣するアウトリーチ事

業のほか、文化系の全国大会への出場支援や市民芸術団体の活動支援など、市民生活に潤いを与えるとともに市民が気軽に芸術文化に親しむことができる環境づくりを進めてまいります。

今年は宮沢賢治生誕130年にあたりますことから、これを記念し、偉大な先人を市民とともに顕彰するための記念特別企画として「賢治のチェロとトシのヴァイオリンで奏でる弦楽四重奏」コンサートを令和9年3月に開催いたします。

また、宮沢賢治学会イーハトーブセンターと連携し、11月1日から3日にかけて、なはんプラザを中心に「宮沢賢治生誕130年記念第5回国際研究大会」を開催いたします。本大会では、宮沢賢治の精神を地域と世界の更に多くの人々とともに探求し発信するため、市民の皆様にも広くご参加いただける公開プログラムとして、国内外の研究者による基調講演や研究発表等を行うほか、アトラクションとして地域の伝承芸能の発表や賢治ゆかりの地を巡るエクスカーションなどを行います。

さらに、萬鉄五郎記念美術館では、賢治の美術的側面に改めて焦点を当てた「生誕130年 宮沢賢治展」を9月から12月にかけて開催いたします。

このほか、宮沢賢治記念館では、市内の小中高の児童・生徒を対象に賢治作品をわかりやすく紹介する「賢治の世界」セミナーや、賢治ゆかりの地をめぐる体験ワークショップを実施するとともに、

「本物に出会える空間」として直筆稿の公開を中心に、童話「ツェ
ねずみ」、「クンねずみ」、「ゼロ弾きのゴーシュ」などを題材とした
特別展全3回を開催いたします。

宮沢賢治イーハトーブ館では、宮沢賢治に関する研究や創作等の
成果を紹介する企画展として、私が感じたイーハトーブ花巻・賢治
の世界をテーマに花巻市内の小中学生が描いた絵画を展示する「賢
治さんの世界を描く絵画展」などを開催するほか、研究拠点施設と
して関連資料の収集や保存、レファレンス対応の充実を図ってまい
ります。

次に、花巻新渡戸記念館では、花巻の開発に貢献した新渡戸氏の
顕彰と新渡戸氏に関わりのあった先人達の業績などを紹介する特別
展として、令和8年が生誕170年に当たる佐藤昌介と、その昌介
とも交流のあった島善鄰の収蔵資料を紹介する収蔵展等を開催する
とともに、新渡戸氏に関する講演や出前講座等を実施してまいりま
す。

萬鉄五郎記念美術館では、市民の美術に対する関心を高めるため、
萬鉄五郎を顕彰する企画展のほか、子どもたちが読む絵本の代表作
ヤマメのピンクシリーズ絵本作家の「村上康成（やすなり）展」を
開催いたします。

以上、教育委員会の施策の重点事項の概要について申し上げました。

教育委員会といたしましては、冒頭申し上げましたとおり、子どもの主体性を尊重するとともに、誰一人取り残されない学びの確保に努めることを基本理念に、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育てていくとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり学び続け、地域社会に生かすことができる環境をつくっていくことが大切であるとの考えのもと、就学前の保育・教育施設や小中学校、家庭、地域、社会教育施設、関係機関等と緊密に連携し、ただいま申し述べました施策について積極的、かつ、着実に実施してまいりたいと存じます。議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。